

# 四日市市消防事務分掌

## 総務課

### 総務係

1. 諸規定の制定および改廃に関する事。
2. 組織制度の研究および企画に関する事。
3. 公印に関する事。
4. 公告式に関する事。
5. 文書の審査に関する事。
6. 文書の收受、発送および保存に関する事。
7. 職員の定数配置および身分に関する事。
8. 職員の勤務に関する事。
9. 職員の給与に関する事。
10. 職員の保健衛生および福利厚生に関する事。
11. 公務災害補償に関する事。
12. 他の任命権者との連絡調整に関する事。
13. 予算および決算に関する事。
14. 儀式および表彰に関する事。
15. 職員の研修に関する事。
16. 消防長会等に関する事。
17. 消防音楽隊に関する事。
18. 課の庶務に関する事。
19. 他の課の主管に属しない事項に関する事。

### 装備係

1. 消防施設および装備の調査研究に関する事。
2. 消防施設および装備の管理に関する事。
3. 物品の調達および修繕に関する事。
4. 給貸与品の支給に関する事。

## 総務課情報指令室

### 指令第一係、第二係、第三係

1. 消防行政システムの調査研究に関する事。
2. 消防情報の管理および提供に関する事。
3. 消防出動指令に関する事。
4. 災害支援等の消防通信の運用に関する事。
5. 気象情報の伝達および火災警報発令に関する事。
6. 消防統計に関する事。
7. 消防通信施設の維持管理に関する事。
8. その他の情報指令に関する事。

## 消防救急課

### 警防係

1. 警防および救助業務の計画およびその運用に関する事。
2. 警防および救助技術の研究および指導に関する事。
3. 消防水利に関する事。
4. 消防および水防訓練計画に関する事。
5. 警防本部および指揮支援に関する事。
6. 火災等の原因および損害額に関する事。
7. 特別防災区域内の危険施設の火災および事故発生への届出に関する事。
8. 消防広域応援に関する事。
9. 課の庶務に関する事。

### 地域安全係

1. 防災教育および応急手当の普及啓発に関する事。
2. 救急業務の計画および調整に関する事。
3. 消防団に関する事。
4. 自主防災組織の育成および指導に関する事。
5. 医療機関等との連絡調整に関する事。
6. 土地開発の事前協議に関する事。
7. その他地域安全に関する事。

### 防災教育センター

1. 防災教育および応急手当の普及啓発に関する事。
2. 防災に関する相談および指導に関する事。
3. 防災資料の収集および展示に関する事。
4. 防災講演会、講習会に関する事。
5. 公印に関する事。
6. 防災教育センターの庶務に関する事。

## 予防保安課

### 安全指導係

1. 火災予防運動等に関する事。
2. 火災予防査察に関する事。
3. 特定事業所の設置および変更に係る意見に関する事。
4. 特定事業所の届出に関する事。
5. 特定事業所の異常現象に関する事。
6. 危険物施設の定期点検および保安検査等に関する事。
7. その他安全指導に関する事。
8. 課の庶務に関する事。

### 予防係

1. 建築等の消防同意事務に関する事。
2. 防火管理者の講習に関する事。
3. 消防用設備の指導および検査に関する事。
4. 液化石油ガスに関する事。
5. 防火協会および関係団体に関する事。
6. その他火災予防に関する事。

### 保安係

1. 危険物施設の許可および承認に関する事。
2. 危険物施設の認可および届出に関する事。
3. 危険物施設の完成検査に関する事。
4. 特定防災区域内の少量危険物および指定可燃物の届出、検査に関する事。
5. 危険物施設に係る関係機関への連絡に関する事。
6. 危険物保安協議会に関する事。
7. その他保安に関する事。

## 各消防署

### 指導係

1. 業務の計画、管理および調整に関すること。
2. 公印に関すること。
3. 施設装備の保守点検に関すること。
4. 防災教育に関すること。
5. 所掌事務の証明に関すること。
6. 署の事務に関すること。

### 消防係・消防救助係

1. 警防計画に関すること。
2. 警防調査および予防査察に関すること。
3. 水火災、地震その他災害の警戒および防御活動に関すること。
4. 救助（中署は特別救助）活動に関すること。
5. 消防、救助および水防訓練に関すること。
6. 消防訓練指導等に関すること。
7. 消防団員の教育訓練に関すること。
8. 消防水利施設の保全に関すること。
9. 火災等の原因および損害調査に関すること。
10. 特別防災区域外の危険物施設の火災、事故発生に関すること。
11. 防火対象物の防火管理体制の指導に関すること。
12. 消防用設備の届出に関すること。
13. 防火管理の届出に関すること。
14. 危険物の仮貯蔵または仮取扱いの申請に関すること。
15. 特別防災区域外の少量危険物および指定可燃物の届出、検査に関すること。
16. 危険作業開始の届出に関すること。
17. 火気使用設備、変電設備等の届出に関すること。
18. 消火活動支障物件の届出に関すること。
19. その他法令等に基づく届出に関すること。

### 救急係

1. 救急活動に関すること。
2. 救急訓練に関すること。
3. 応急手当の普及啓発に関すること。

## 中消防署西分署

1. 各消防署の指導係の項第1号から第5号まで、各消防署消防係・消防救助係共通の項各号および各消防署救急係の項各号に掲げる事務。
2. 分署の庶務に関すること。

## 中消防署港分署

1. 警防計画に関すること。
2. 船舶および沿岸火災並びに水上災害の警戒および防御活動に関すること。
3. 消防訓練に関すること。
4. 消防艇の管理運用に関すること。
5. 水難救助活動に関すること。
6. 各消防署の指導係の項第1号から第5号まで、各消防署消防係・消防救助係共通事項の項第2号、第5号から第7号、第9号から第19号に掲げる事務。
7. 分署の庶務に関すること。

## 北消防署朝日川越分署

### 指導係

1. 各消防署の指導係の項第1号から第5号に掲げる事務。
2. 分署の庶務に関すること。

### 消防係

1. 各消防署の消防係・消防救助係共通事項の項各号および各消防署救急係の項各号に掲げる事務。